

M・I・C女性連絡会学習会

「国連女性差別撤廃委員会
報告会」

5月19日(木)に文京区民センターで、M・I・C(日本マスコミ文化情報労組会議)女性連絡会主催の学習会、「CEDAW(国連女性差別撤廃委員会)報告会」が行われ、M・I・C加盟の各単産から三〇〇人が参加した。

国連の女性差別撤廃委員会は1979年に国連総会で採択された女性差別撤廃条約に基づく国際機関で、投票で選ばれた三人の委員で構成されている。現在の委員長は日本の林陽子弁護士が務めている。

今年2月にジュネーブの

国連本部で行われた、女性差別撤廃委員会第七次・第八次日本報告書の審議の傍聴とロビー活動に、日本女性差別撤廃条約NGOネットワーク(JNNC)より八〇人が参加した。参加された小澤晴美さん(全印総連全国女性部長)と柴田真佐子さん(婦団連会長)が、映像を使いながら審議の傍聴報告と解説を行った。

前回の審議が2009年だったので、六年ぶり五度目の審議となったが、前回のフォーローアップ項目(勧告の中でも特に改善が急が

れ、二年以内の報告提出を求めるもの)になっていた「民法改正」や、

前回の勧告に盛り込まれていた女性に対する暴力や「慰安婦」問題などが解決されていないことに対して、委員からは

「前回も驚いたが、今回も全然改善されていない。日本はどうして勧告を改善できないのか。勧告を実行する気はあるのか」という声もあがった。

今回も改善されなかった「民法改正」については、フォーローアップ項目に再度盛り込まれ、勧告は全部で五七項目にもなっていること。

また、五時間にもおよぶ審議の内容は多岐にわたっていたのに、日本のマスコミは「慰安婦」一色のように報道していたことが残念だった、と小澤さんと柴田さんが語っていた。



多岐にわたる審議の内容を学ぶ